

令和7年3月

お客様各位

J:COM 浦安音楽ホール  
千葉県浦安市入船1丁目6番1号  
代表 TEL:047-382-3035  
館長 嶋田拓生

## J:COM 浦安音楽ホール施設利用案内の一部変更につきまして

拝啓 平素は格別なるお引き立てを頂き、誠にありがとうございます。

当館では利用案内における「優先利用の対象（コンサートホール）」の内容の一部を令和6年12月に変更いたしましたのでご案内申し上げます。

下記、下線部分に変更になった箇所でございます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### <変更前>

「音楽鑑賞の提供を目的とした興行」とは、次のすべてに該当する場合となります。

・業としているものが開催する事業である

- ・音楽等の鑑賞の提供を目的とする
- ・一般の聴衆を対象とする（会員のみを対象とする催しは興行に含めません）
- ・入場料の発生する公演である
- ・一般に向けたチケットの販売がある

#### <変更後>

「音楽鑑賞の提供を目的とした興行」とは、次のすべてに該当する場合となります。

・興行主としてアーティストや演奏団体の招聘を業とする法人が開催する事業である

- ・音楽等の鑑賞の提供を目的とする
- ・一般の聴衆を対象とする（会員のみを対象とする催しは興行に含めません）
- ・入場料の発生する公演である
- ・一般に向けたチケットの販売がある

以上

本件に関するお問い合わせは 047-382-3035（J:COM 浦安音楽ホール代表電話）までお願いいたします